



# 川口駐在所だより

発行

由利本荘警察署  
川口駐在所

☎ 22-0210

## ～山菜採り 行き先告げて 無理をせず～

令和元年中の秋田県内における山菜採りに伴う遭難件数は30件（遭難者32人）でした。そのうち、タケノコ採りによる遭難者は15人と約半数を占めております。

また、山菜採りで遭難した方のうち、6人が亡くなり、4人がけがをしました。

万が一遭難した場合、捜索のヘリコプターを見つけたら、見通しの良い場所に移動し、目立つ色の着衣・雨具・タオル等を振って居場所を知らせる。

また、「〇〇さんですか。」と呼びかけますので、両手で円を描き大きな動作で答えましょう。

（上空から見て最も目立つ色は **白色** です。



” 自分に限って ” という油断は禁物！  
安全はあなたの心構えから!!

### 『歩行者ファースト』推進中

信号機のない横断歩道では、歩行者等がないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止可能な速度まで減速しましょう。

#### 秋田の道路は 歩行者ファースト

歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しなければなりません。

歩行者に優しい思いやりのある運転を心掛け、地域全体で「歩行者ファースト」の気運を盛り上げましょう。



### 川口駐在所から



- 泥棒被害防止  
自宅や車、自転車には必ず鍵を掛けましょう。鍵を掛けても盗まれることはありますので、貴重品を見えるところに置かないようにしましょう。家の敷地に入ってくる不審な人などを見かけた場合は、すぐに通報するようにしてください。

### 「犯罪被害を考える日」

～パネル展示等のご案内～

秋田県では、「秋田県犯罪被害者等支援条例」において、6月30日を「犯罪被害を考える日」と定めています。

私達の誰もが、ある日突然、犯罪や交通事故の被害者、その家族・遺族となる可能性があります。

この機会に、犯罪被害者等の「思い」に触れ、考えてみませんか。

とき 6月29日(月)～7月1日(水)  
午前9時～午後4時

ところ 秋田県庁1階 県民ホール

内容

- ◎ 「犯罪被害者等の手記」等の配布
- ◎ 「ミ・生命のメッセージ展」等の開催



「犯罪被害を考える日」(6月30日)を前に、一緒に考えてみませんか。

【問合せ先】

警察本部犯罪被害者支援室

018-863-1111